

津山市財政計画(長期財政見通し)の概要

平成25年度～平成55年度

【平成24年11月】

中期財政計画(H24年1月策定)をベースに見直し

1. 計画策定における想定と目標

- (1) 第三セクター等改革推進債の発行・・・平成25年9月発行、発行額 **115億円**、償還期間は **30年以内**
- (2) 償還期間の長期化による財政負担の平準化
- (3) 行財政改革の取り組み強化による実質赤字を生じさせない財政運営の維持

2. 収支見通しの前提条件

- (1) 第三セクター等改革推進債の発行・償還に伴う財政負担
償還総額
 - ・30年償還 = **150億円** (元金115億円 + 利子35億円)
 - ・25年償還 = **144億円** (元金115億円 + 利子29億円)単年度償還額
 - ・30年償還 = **単年度平均5.0億円** (6.1億円～4.0億円)
 - ・25年償還 = **単年度平均5.8億円** (6.8億円～4.7億円)
- (2) 合併特例期間(H17年度～H26年度)終了による地方交付税の縮減 **24億円**
- (3) 特定目的基金(地域づくり基金、都市基盤整備基金等)のほぼ全額を事業費へ充当
- (4) 行財政改革の効果額 **452億円** (中期財政計画284億円 + 168億円)

償還総額では、25年償還の方が6億円の負担減となる

単年度償還額では、25年償還の方が8千万円/年の負担増となる

(歳入) 使用料・手数料の見直し + 93億円

(歳出) 人件費 72億円、物件費・維持補修費 166億円、普通建設事業費 86億円、その他 35億円

3. 計画期間中の収支見通し

- (1) 想定される第三セクター等改革推進債の償還年数別に試算

30年償還の場合

- ・計画期間中の累積赤字額 **40.4億円**
- ・単年度最大赤字額 **7.9億円** (H30年度)

25年償還の場合

- ・計画期間中の累積赤字額 **50.9億円**
- ・単年度最大赤字額 **8.6億円** (H30年度)

- (2) 収支不足への対応策

30年償還の場合・・・財政調整基金等をほぼ全額繰入れることで対応

25年償還の場合・・・財政調整基金等の繰入れだけでは対応できず、さらなる行革が必要

合併特例期間が終了するH27年度以降、収支不足額が拡大し、H28年度～H37年度が特に厳しい財政運営となる。(行財政改革強化期間)
H38年度以降は、行革効果及び三セク債の償還額の減少により収支は改善傾向となる。
30年償還場合、収支不足の補てんにより基金残高は1.1億円(H34年度)まで減少
25年償還の場合、H33年度に収支不足を補てんできる基金残高が「0」となり、以降H45年度まで(13年間)実質赤字が生じることとなるため、さらなる行革が必要

4. 財政健全化判断指標の見通し

- (1) 想定される第三セクター等改革推進債の償還年数別に試算

30年償還の場合

- ・実質公債費比率: H27年度の **16.5%** がピーク
- ・将来負担比率 : H27年度の **179.9%** がピーク

25年償還の場合

- ・実質公債費比率: H27・28年度の **16.8%** がピーク
- ・将来負担比率 : H27年度の **179.8%** がピーク

【実質公債費比率】
・早期健全化基準 25.0%
・財政再生基準 35.0%

【将来負担比率】
・早期健全化基準 350.0%